



特別区長会調査研究機構

調査研究機構 ってなに？

特別区長会が設置した調査研究機関
で特別区協議会が事務局を担っています。

「特別区長会調査研究機構」は、特別区（東京23区）が誕生して70周年を迎えた平成30年に設置され、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行っています。

研究活動は今年で3年目に入りました。特別区職員が研究員として参加し、区民の方々や民間企業などのご協力・ご支援のもとこれまでに25冊の報告書を取りまとめています。

また、令和4年度には6テーマについて調査研究を行うべく準備を進めています。

これからも特別区に身近な、あるいはタイムリーな行政課題について研究を進め、広く皆様の参考に資する成果を出すべく取り組んでいきます。

令和〇年度 調査研究報告書

特別区長会における諸課題の検討および
特別区の発信力の向上に向けた
調査研究機能のあり方について



特別区長会調査研究機構

どんなことを研究して
いるかは、ホームページ
をご覧ください。

